

習志野市企業局要覧 2025

Narashino City Gas, Water and Sewerage Bureau Directory 2025



スマホで
タブレットで
画像が動き出す!



本紙中、ARマークがついた写真に、スマホやタブレットをかざすと、動画を見ることができます。
QRコードよりアプリをダウンロードして、ARの世界をお楽しみください!
iOSをご利用の方はApp Storeより、Androidをご利用の方はGoogle Playより『COCOAR』と検索してダウンロードすることも可能です。

ごあいさつ

習志野市企業管理者
竹田 佳司



習志野市では、昭和24年度に水道事業、昭和33年度にガス事業、そして昭和41年度に下水道事業を開始以来、半世紀以上にわたり、皆さまの暮らしを支えるライフラインを提供してまいりました。長きにわたるご愛顧とご理解に、深く感謝申し上げます。

近年、各事業を取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少社会の到来、原材料費の高騰、施設の老朽化、災害リスクの増大など、公共インフラを安定的に維持するための課題は一層複雑化しています。ガス事業では小売全面自由化後の競争環境が続き、水道・下水道事業では施設更新や耐震化、浸水対策への計画的な対応が求められています。

現在企業局では、経営戦略に基づき、中長期的な視点に立った事業運営の強化に取り組んでいます。施設更新の着実な推進、デジタル技術の活用による業務効率化、防災・減災対策の充実、環境負荷の低減など、持続可能な健全経営に向け、職員一丸となって取り組んでいるところです。

今後も、皆さまの生活に不可欠なライフラインの安定供給を最優先に、公営企業としての責務を果たすべく、取り組んでまいります。引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

津田沼浄化センター周辺全景



習志野市の特徴

習志野市は、千葉県の北西部に位置し、行政区域面積20.97km²と県内で4番目に小さい面積ですが、人口密度は県内で3番目に高い市です。

(令和7年1月1日現在)



目次

ガス事業

- 暮らしの中のガス.....5
- ガスのふるさと.....7
- 安全にガスを提供するために.....9
- 強靭化に向けた取組.....11
- ガス安全システムで安心生活.....13
- ふれあいを大切に.....15

水道事業

- 毎日の暮らしと水道.....17
- 水源は地下水と江戸川表流水.....19
- ライフラインの確保.....21
- 良質な水を給水するために.....23
- 安定給水のために.....25

下水道事業

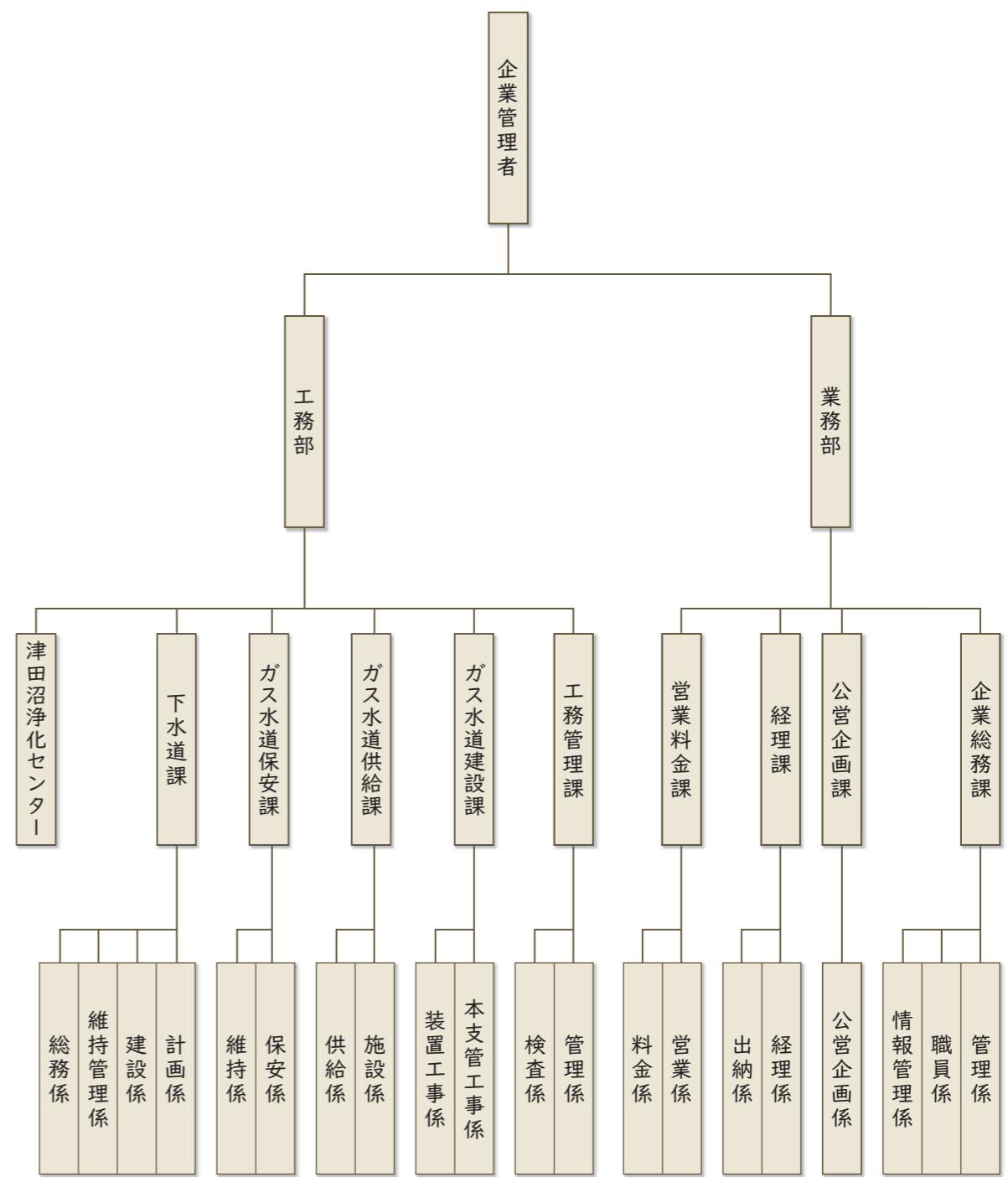
- 快適な暮らしを支える下水道.....27
 - 川や海を守ります.....29
 - 雨に強く、暮らしに安心を.....31
 - 安全・安心で持続可能な下水道づくり.....33
 - 身近な下水道.....35
-
- 沿革37
 - データでみる習志野市のガス・水道・下水道.....41
 - ブランドメッセージ、公営企業運営協議会.....43

事業区域



習志野市企業局の組織

(令和7年4月現在)



■職員数の状況 (全て3月31日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ガス事業	62	63	63	64	63
水道事業	30	29	30	29	30
下水道事業	29	30	28	30	30
合計	121	122	121	123	123

暮らしの中のガス

料理を作る、お湯を沸かす、部屋を暖める…。

ガスは私たちの生活に欠かすことのできないものとして

毎日の暮らしのあらゆる場面を支えてくれています。

その中でも都市ガスは「環境への低負荷」、「安定的な供給」という特徴があります。

私たちが快適にそして安心して暮らすために、都市ガスは最適なエネルギーです。



床暖房

多くの場面で活躍している市営ガス

事業が始まった昭和33年度当時、市営ガスの供給件数は、わずか1,000戸でした。

しかし、現在では82,000件以上で、環境にやさしい快適な生活のパートナーとして市営ガスをご利用いただいているます。

用途の広がる都市ガス

家庭用のほかにも商業施設、病院、工場、学校などでも、市営ガスは利用されており、環境に優しいクリーンなエネルギーとして、高い評価を得ています。

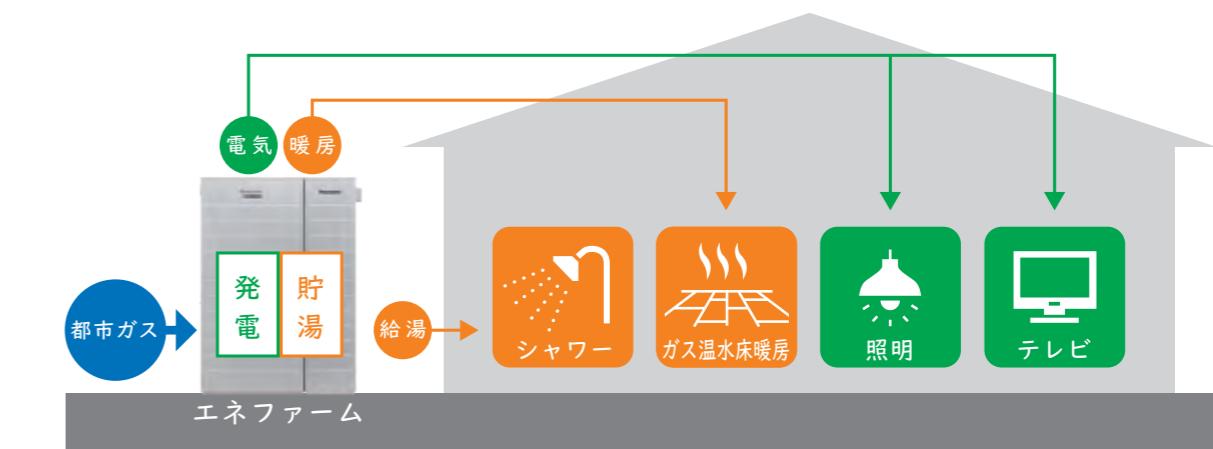
また、都市ガスで冷暖房を行うGHP（ガスヒートポンプ）や、ガスによる発電システムであるガスコーチェネレーションシステムの導入など、快適な都市環境づくりに貢献しています。



GHP（習志野市立大久保小学校）

エネファーム

- ・“ガスを燃やす”のではなく、ガスから取り出した水素と空気中の酸素を“化学反応”させて自宅で発電します。
- ・発電時に発生する熱でお湯を沸かして給湯に利用し、エネルギーを有効活用します。



日本ガス協会HPから抜粋



ガスのふるさと

全国で使われている都市ガス。その9割以上は天然ガスを原料とし、習志野市では千葉県内産天然ガスと外国産液化天然ガスを主原料としたガスを使用しています。天然ガスは埋蔵量も豊富にあり、皆さまの暮らしを常に安定して支えています。



茜浜球形ガスホルダー



千葉県内産天然ガス井戸
(関東天然瓦斯開発株式会社)

千葉県内産天然ガスを購入

昭和32年度に市内で天然ガスの採掘（現在自家井戸は廃坑）に成功してから、習志野市のガス事業が始まりました。

昭和39年度に大きくなる需要に合わせて、価格も量も安定した、千葉県内産の天然ガスを購入するようになりました。

外国産液化天然ガス利用でさらに安定した供給

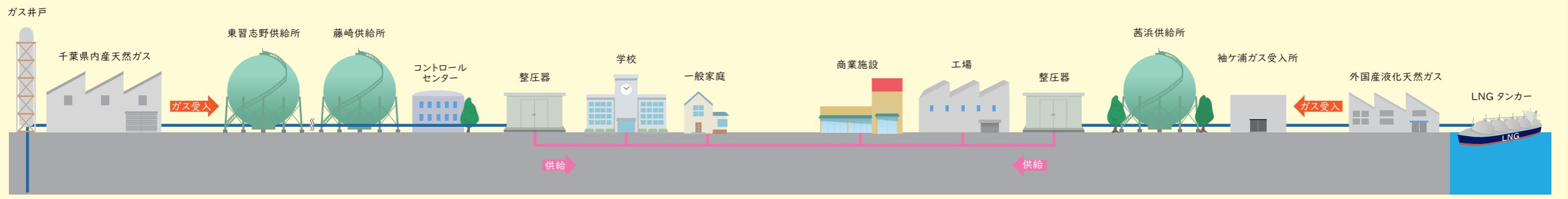
昭和48年度に自家井戸及び千葉県内産天然ガスでは不足する原料への対応として、外国産液化天然ガスを主原料とする都市ガスの購入を開始しました。

天然ガスは世界各地に豊富に存在し、将来的にも安定した供給が望めます。



外国産液化天然ガスを受け入れる袖ヶ浦基地（東京ガスネットワーク株式会社）

ガスが届くまで





保安点検の様子

安全にガスを提供するために

都市ガスを快適に使っていただくためには、安全と信頼は絶対に欠かせません。

そのために私たちは、供給所から皆さまに届くまでのあらゆる段階の安全を厳しくチェック。

保安の確保に努めています。

「ワークトライアル研修」の実施

他課の現場業務に携わることで多角的な業務の把握を目的としたワークトライアル（業務体験）研修を実施しています。

職員一人ひとりが知識・技術を持ち合わせ、施設・設備に対する巡回や点検整備を確実に行い、皆さまへ安全で安心なライフラインを守る職員を育成しています。



ワークトライアル研修（メーター交換）の様子

需要の変動に応えるために

ガスの需要は一年を通じて夏期と冬期の差が大きいことや、一日の中でもピーク時の夕方と深夜では需要に格差が生まれることも特徴です。

このように変化する需要に対応するため、貯蔵から供給に至る諸設備をコンピューターシステムによる遠方監視制御にて一括管理することで、多様なニーズに応えています。



コントロールセンター内部

24時間の保安体制

万一のガス漏れなどの事故に備えて24時間の緊急出動体制を整えています。緊急通報があればただちに現場に出動し、必要な対応がとれるよう万全を期しています。



緊急出動

ガス漏えい防止対策

ガス管の維持管理については、法令に基づき、4年に1回以上、半導体式ガス検知器等を用いてガス管の漏えい検査を実施しています。また、ガス管の入替えの際は腐食に強く、地盤変動への対応に優れたポリエチレン管を使用しており、耐震性の向上を推進しています。



ガス漏れ調査

強靭化に向けた取組

生活や企業の活動を支え、発展させるために、
都市ガスはライフラインの一つとして欠かすことができません。

将来も安心してお使いいただけるよう、

私たちはさまざまなガス設備の整備を計画的に進めています。



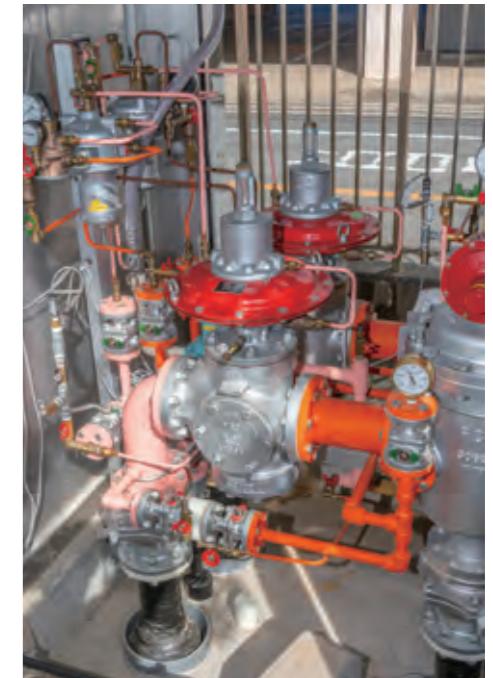
ガス管の耐震化

ガス用ポリエチレン管は、強度と延性（伸びやすさ）を兼ね備えており、地震でガス管に力が加わってもガス漏れが発生しません。ガス用ポリエチレン管を採用し、地震による被害の軽減に努めています。

供給継続性を高める

大規模災害が起きた際に、地震の規模等に応じたガスの供給停止により、二次災害の防止に努めるとともに供給停止するエリアを最小限にする取組（ブロック化）を進めています。

地震の揺れや被害が大きかったエリアについて、整圧器を遠隔遮断し、エリアを2つに分割することにより、エリアごとに低圧ガス供給を停止できるよう整備を進めています。

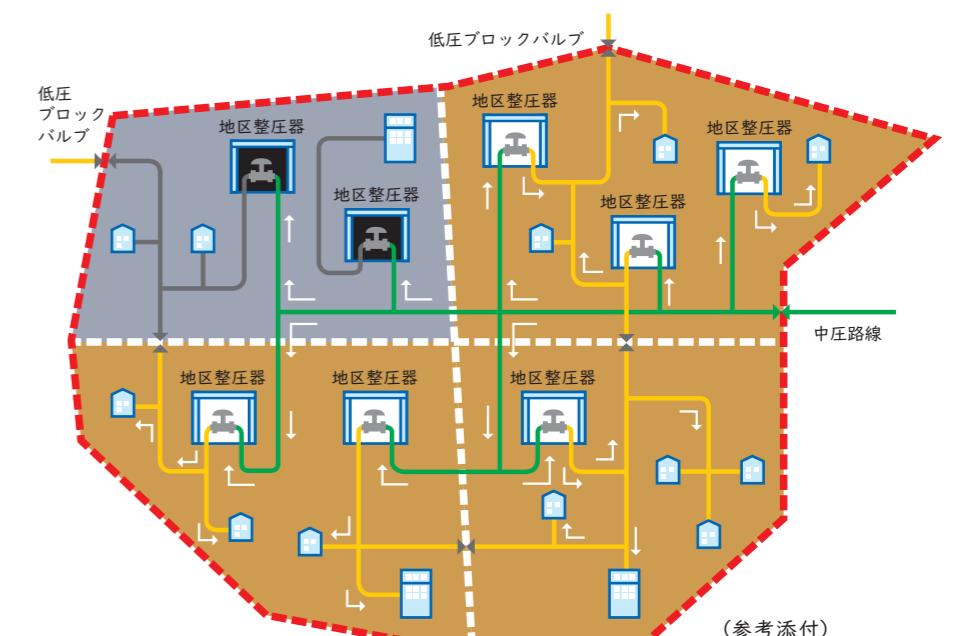


ブロック化のイメージ

ガスの供給エリアをあらかじめ細かく分割し、そのエリアごとの揺れに応じて供給停止の是非を判断することで、停止範囲を最小化するようにしています。

各単位ブロックの境界バルブ（低圧ブロックバルブ）は、常時閉鎖し、被害を受けたブロックが正常なブロックに影響を与えないようになります。

なお、地震被害に強い中圧管が、各単位ブロックを跨り、地震発生後も被害のないエリアへの供給が継続します。



単位ブロック：供給停止ができる最小範囲
整圧器：ガスの圧力を調整する装置



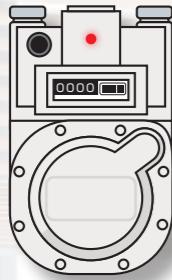
ガス安全システムで安心生活

私たちの願い。それは都市ガスを安全にそして快適に使い続けていただくことです。

そのために、「正しい使用方法の普及」だけではなく、

一步先に進んだ「使い方を間違っても事故が起きないシステム」の普及を目指し、

ガスメーターからコンロなどのガス機器まで、総合的な安全システムの整備を進めています。



マイコンメーター
(家庭で広く使われるガスメーター)

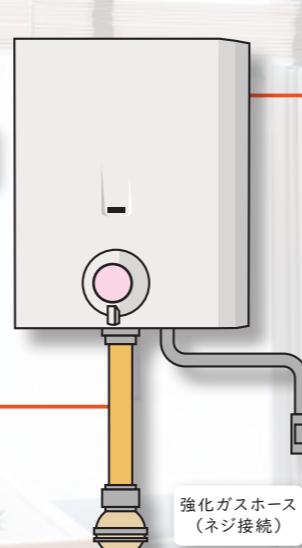
各センサーが下記のような異常をキャッチすると、マイコンがしゃ断弁を作動させ、ガスをしゃ断します。

●マイコンメーターの働き

・大きな地震	→警報表示、ランプ点滅
・多量のガス漏れ	
・ガス機器の消し忘れ	
・ガス機器の長時間使用	
・微量のガス漏れ	→警報表示、ランプ点滅

不完全燃焼防止装置

一酸化炭素中毒を防止するために、不完全燃焼を起こした場合、自動的にガスを止めます。



強化ガスホース

ワイヤー入りの丈夫なガスホースで、小型湯沸器などの接続に用います。

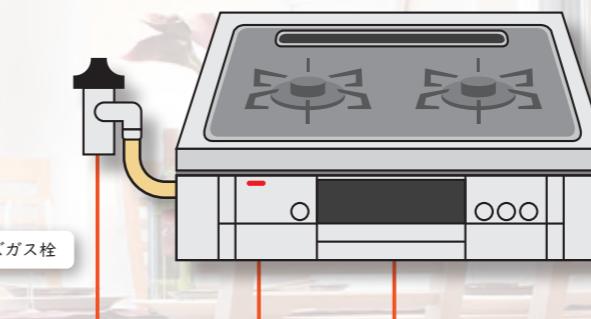
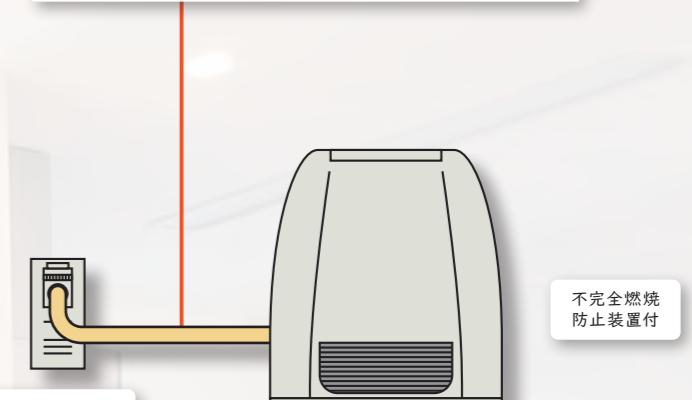


警報器
(ガス漏れ、CO、火災)

「煙」または「熱」を感じて、火災を警報音と音声でいち早くお知らせします。また、ガス漏れや不完全燃焼による一酸化炭素もセンサーでチェックします。

ガスコード

接続・取外しがワンタッチで確実。
ガスファンヒーターや炊飯器などに使用します。



立ち消え安全装置

煮こぼれや、風などで火が消えたとき、自動的にガスを止めます。

ヒューズガス栓

ゴムホースがはずれたりしてガスが漏れた場合、自動的にガスの流れをストップします。

調理油加熱防止装置

「過熱防止センサー」が常に油温をチェックし約250度に達すると自動的にガスを止め消火する安全設計です。

事故防止のために定期検査を

ガスを安心してご使用いただくために、ガス事業法に基づきすべてのお客さまを対象に4年に1回以上（大規模な商業施設などの地下部分は1年に1回以上）訪問して、ガス漏れの有無の検査及びガス設備の点検を無償で行っています。

ふれあいを大切に

さまざまなニーズに応えるために、地域に密接したサービスの実現を目指して、直接皆さまと触れ合える場を大切にしています。



ガスフェスタ

ガス機器展示のほか、さまざまなPRコーナーを設置しています



ガスPRコーナー（ガス管でお菓子釣り）



水道PRコーナー（水の飲み比べ）



下水道PRコーナー（下水道のしくみ体験ゲーム）

地域サービス拠点

地域に密接したサービス活動の拠点が2か所あります。これらの拠点では、ガス工事（家庭用）の受付、料金支払いなどの窓口業務、そしてガス機器の販売、取付けなどを行っています。

さまざまなニーズにお応えするため土曜・日曜・祝日も営業しています。



株式会社習志野ガス設備工業



習志野ガス大久保センター株式会社

料理教室の実施

暮らしの中のガスを身近に感じ、より親しみを持っていただくために、「料理教室」を毎年複数回開催しています。お子さまからご年配の方まで幅広く参加していただき、ご好評をいただいているます。



料理教室の様子



料理教室の様子



料理教室の様子



毎日の暮らしと水道

飲む水、洗う水、花や木を育てる水、

水は毎日、さまざまな用途に使われています。

良質な水をつくり、貯え、安定的に供給していくこと。

家庭で、学校で、工場で、

市営水道は快適な生活を支えています。

暮らしを支える市営水道

昭和24年度に、市営水道として給水開始した当時は給水戸数568戸、一日平均配水量420m³という小さな規模でした。現在では、給水戸数60,000戸以上、一日平均配水量約31,000m³となりました。給水区域内のほとんどのご家庭に供給され、衛生的で快適な暮らしのお手伝いをしています。



ナラシドウォーター♪

安全で、安定した供給を第一に

私たちは、良質な水をいつでも必要なだけ使えるように、安全で、安定した供給を第一の使命として取り組んでいます。水需要に応えるため、諸設備の整備を進めてきたほか、事業開始以来、地下水だけに依存してきた水源も、昭和54年度に、北千葉広域水道企業団から浄水受水を開始し、安定給水に必要な水源を確保しています。



水源は地下水と江戸川表流水

市営水道の水源は地下水と江戸川の表流水です。

安定給水のため、長期的な展望に立った水源確保に取り組んでいます。



配水ポンプ（第2給水場）

昭和54年受水開始

昭和40年代から表面化した東京湾岸地帯の地盤沈下で地下水の汲み上げが規制され、他にも水源が必要となりました。

習志野市は千葉県、八千代市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、関宿町（平成15年6月野田市と合併）、沼南町（平成17年3月柏市と合併）とともに、利根川水系江戸川水源を共同で確保することを目的に北千葉広域水道企業団に加盟しました。昭和54年6月から第1給水場、令和元年7月から第4給水場でも受水しています。また、平成26年度から北千葉広域水道企業団の高度浄水処理施設が稼働し、より良質な水道水をお届けできるようになっています。



浄水場（北千葉広域水道企業団）

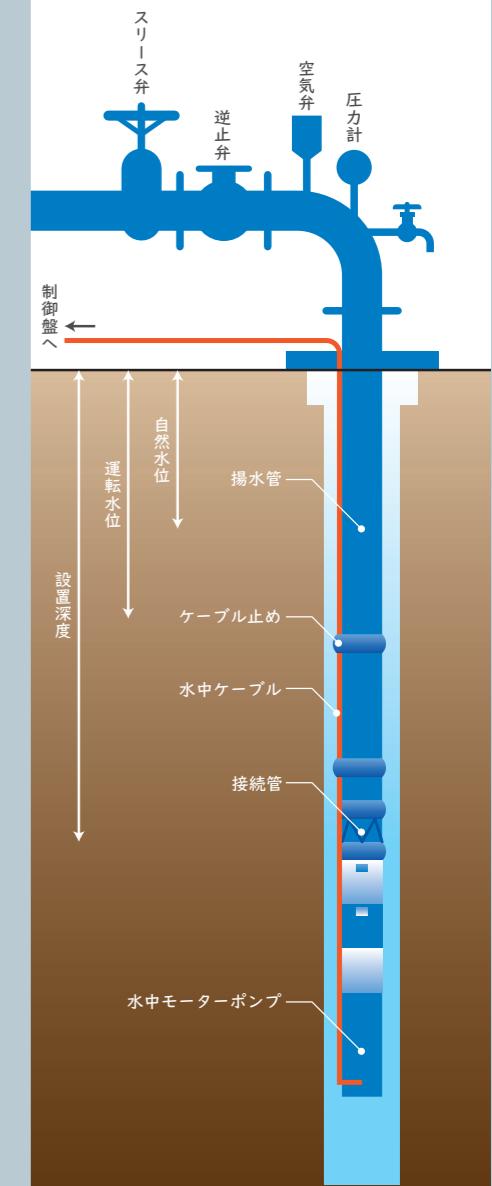
井戸からの地下水

市営水道では現在19本の井戸を保有し、深さ180~250mの地下から日々地下水を汲み上げています。地下水は、河川や湖沼に比べて水質が安定しているのが特徴で、特に深井戸では地表からの影響を受けにくいです。一方で、一度汚染されると影響が長く続いてしまうため、適正な維持管理が必要です。



2-1号井戸

井戸の断面図



地下水保全のために

井戸の点検・修繕を計画的に実施して水源井としての能力維持に努めています。また汲上げ量は地盤沈下防止のため、水源調査で明らかになった適正揚水量の範囲内にとどめています。

将来の水需要に 対応するため

水道事業には、地域の発展とともに水需要にしっかりと応えていくという責務があります。これからも安定給水を維持するため、諸設備の整備や維持管理、長期の需要想定に基づく計画的な受水と良質な水源の確保に全力を尽くしていきます。

ライフラインの確保

水道の高普及時代を迎えた現在、「良質な水」を供給するとともに、「ライフラインの確保」など、水道事業に求められるさまざまな要望にしっかりとお応えできる給水体制の整備に努めています。



第4給水場



監視室



ポンプ室



電気室



屋上ソーラーパネル



配水管の整備

配水管は、良質な水をお届けするのに欠かせない「水の通り道」です。漏水、赤水の発生、水圧の低下等に加え、地震の際に配水管が壊れるといった問題を引き起こさないためにも、古い配水管を耐震性に優れた配水管へと入れ替えています。特に軟弱な地盤に設置された配水管は優先的に入れ替えを進めています。



水道管の耐震化工事



応急給水設備



応急給水栓

災害への備え

いつ発生するかわからない大地震などの災害に備え飲料水を確保することは、水道事業者の重要な責務です。企業局では、第2給水場に24時間職員が待機し、もしもの災害にも十分に対応ができる体制を整えています。そのほか、第2給水場と第4給水場に応急給水設備を設置し、災害時に給水車で応急給水できる体制を整えています。さらに、給水場から直接水をお配りできるよう、第4給水場には応急給水栓を設置しました。

また、防災訓練に給水車を出動させて、皆さんにお見せするとともに、水の持ち運び体験を行っております。



防災訓練

良質な水を給水するために

水の安全性の確保は、水道にとって最も根本的な課題の一つです。

私たちは常に水質の安全管理に努め、安心して飲める水を提供しています。



第1給水場急速ろ過装置

水道施設の整備

昭和53年度に、赤水発生原因となる鉄・マンガを除去するため、第2給水場に急速ろ過施設を設置したことにより、赤水発生が大幅に減少しました。この結果を受け、昭和62年度には第1給水場にも同施設を建設し、地下水を全量浄水処理できるようになりました。

平成15年度に第2給水場の更新を実施し、令和元年度に第1給水場の更新と第4給水場の建設を行いました。



第2給水場配水池

安心して飲める水を皆さまへ

安心して飲める水を給水することは、水道事業の基本であり最も重要な責務です。市営水道では、国の定める水質基準を満たすよう、原水の水質に応じた水道施設を整備・管理することにより安全性を確保しています。

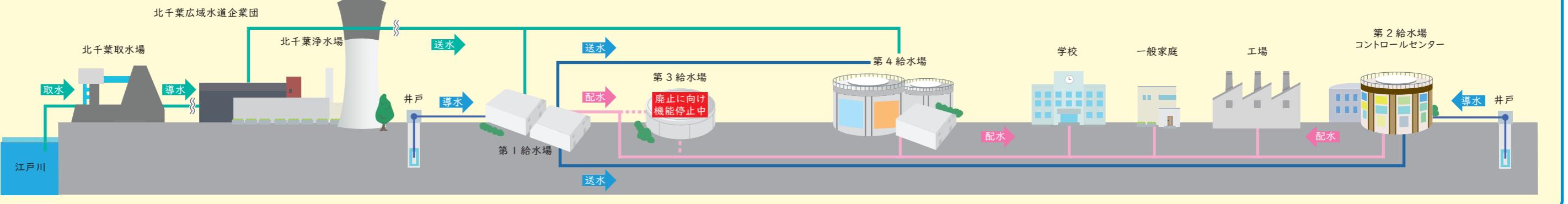
また、毎年度策定する水質検査計画に基づき水質検査を行い、水道水の安全性を常にチェックしています。



水質検査の様子

■水道水が届くまで

北千葉広域水道企業団





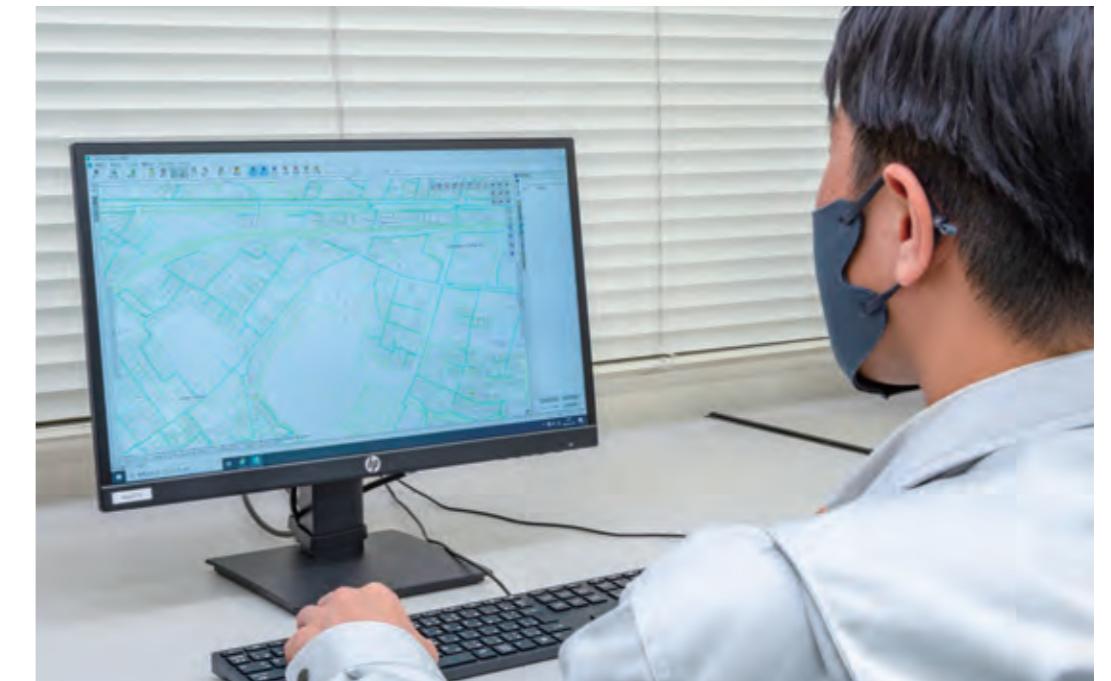
安定給水するための遠方監視制御システム

水の需要はピーク時間と深夜とでは格差があります。

こうした需要変動に的確に対処し、水を有効に活用するために、北千葉広域水道企業団からの受水、地下水の汲上げ、浄水、貯水、配水に至る諸設備を遠方監視制御システムで管理しています。

管路情報をマッピングシステムで管理

ガス事業との共同でマッピングシステムを導入し、配水管などに関する情報を管理しています。このシステムにより最新の管路情報が得られるようになり、効率的な維持管理が図られるようになったほか、安定給水に最も理想的な口径を割り出す配水管網の解析が可能となりました。



漏水防止対策

給水区域内のすべての配水管を計画的に調査し、漏水の早期発見に努めています。

また、漏水が発生する恐れがある古い管を更新する際に耐震性や地盤変動に対応できる優れた材質の管を使用し、万一への備えも怠りません。



水道用ポリエチレン管





快適な暮らしを支える下水道

下水道には家庭や工場から排水される汚水や、まちに降った雨水が流れています。

汚水は終末処理場で適切に処理して川や海に放流することで、

公共用水域の水質保全を図っています。

これからも、下水道施設を恒久的に維持管理することにより、

皆さまの快適な暮らしを支えてまいります。



豊かな生活と下水道

本市の下水道整備は、昭和41年度の袖ヶ浦団地建設に伴う公共施設整備を契機に始まり、水の循環を支えて地域環境と豊かな生活を守り、未来へとつなぐ役割を担っています。

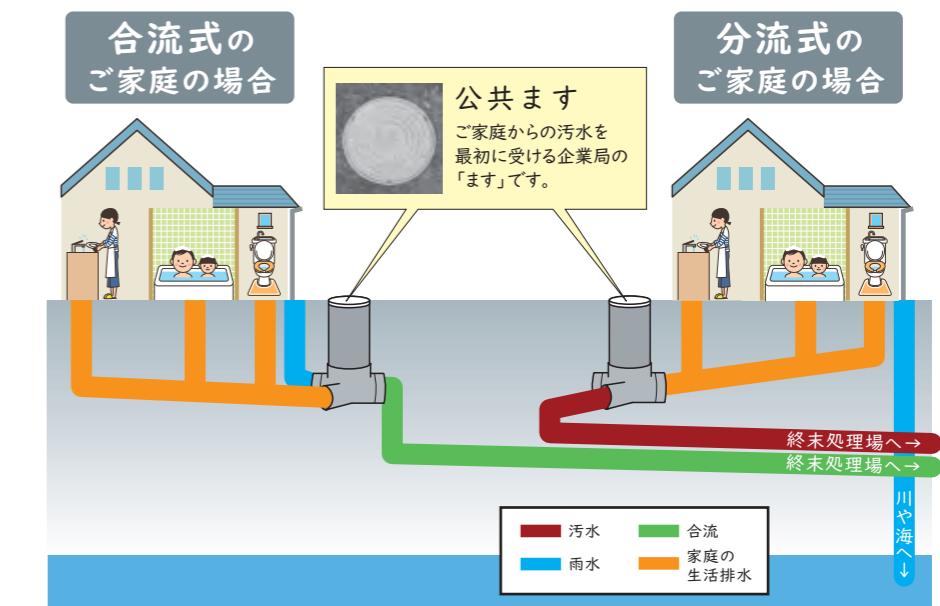


さくら公園前のマンホール



下水道の普及を進めています

水は欠かすことのできないものですが、かつては家庭や工場からの排水によって川や海の水質は汚染され、生活環境の悪化が全国的な社会問題になりました。生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域における水質保全に努めて川や海を守ることは、下水道の役割の一つです。その役割を果たすため、下水道未普及解消事業を推進しています。



[合流式] 汚水と雨水を同じ下水道管で排除する方式

[分流式] 汚水と雨水を別々の下水道管で排除する方式



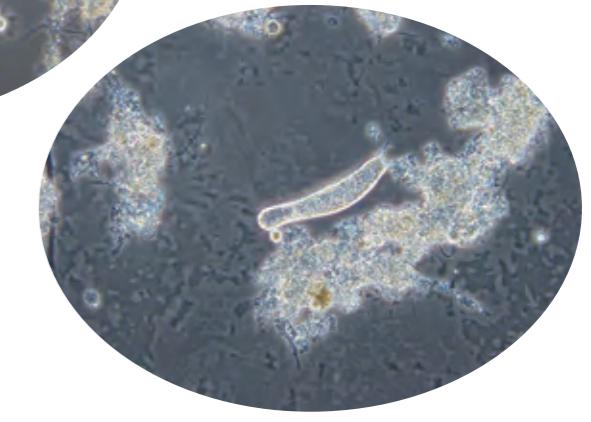
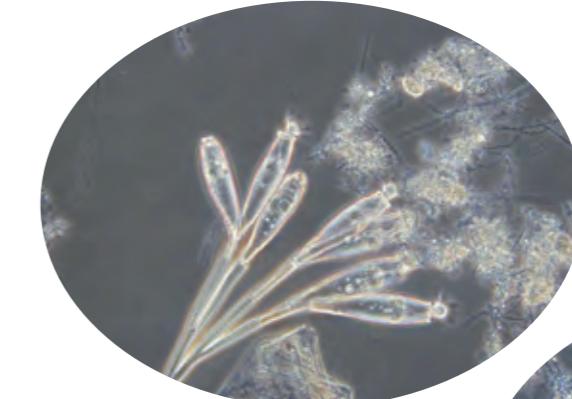
市内各地から下水管を流れてきた生活排水などの汚水は、
津田沼净化センターなどの終末処理場に集め、
適切に処理した後に川や海などの公共用水域へ放流します。



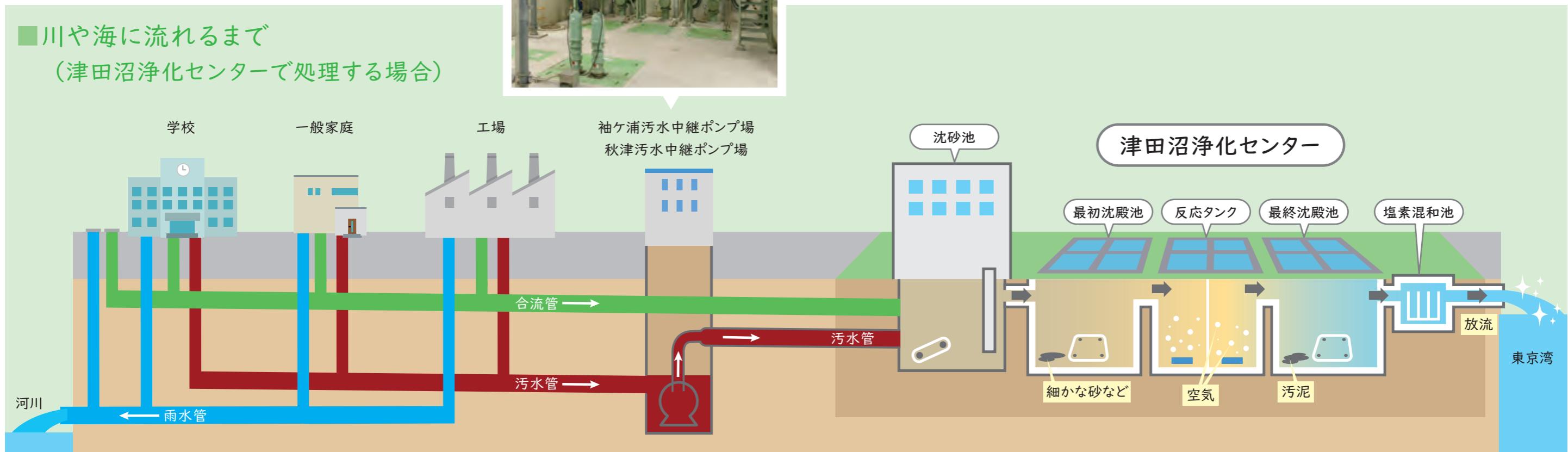
津田沼净化センター

津田沼净化センターでがんばる微生物たち

微生物たちは、反応タンクの底部から送られた空気によって活性化し、汚水中の有機物を分解して水をきれいにする働きをしています。



川や海に流れるまで (津田沼净化センターで処理する場合)





雨に強く、暮らしに安心を

台風や集中豪雨によって床上浸水や道路冠水の被害が発生する恐れがあります。

浸水被害の軽減を図るため、習志野市では、

1時間当たり50mm（5年に1度の確率で発生する強度の雨）を

排水できる計画のもと雨水管の整備を推進し、

令和7年9月末には、市内（鷺沼台4丁目）における

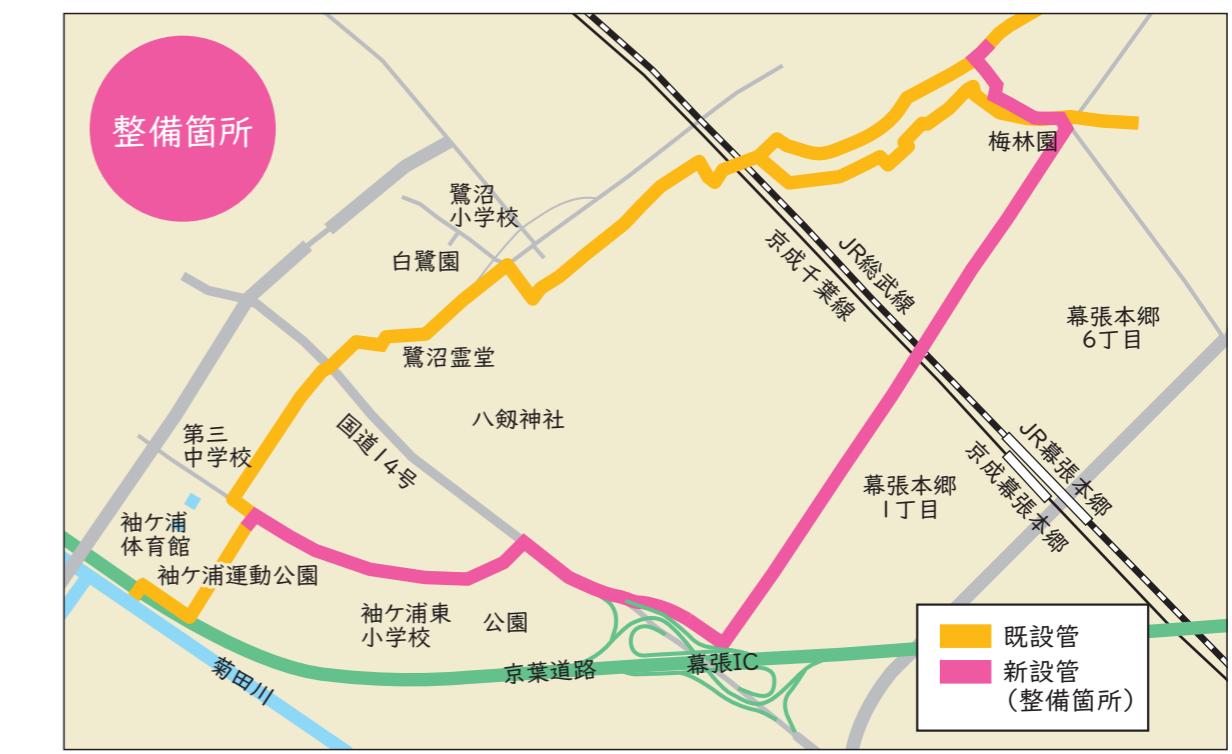
雨水浸水対策事業である「鷺沼放流幹線建設工事」が完了しています。



鷺沼放流幹線内部（建設時）



鷺沼放流幹線内部（工事完了後）



鷺沼放流幹線整備箇所



下水道マッピング

安全・安心で持続可能な下水道づくり

下水道は皆さまの生活に欠かすことができないライフラインのひとつです。

私たちは将来にわたって安全・安心に下水道をお使いいただけるよう努めています。

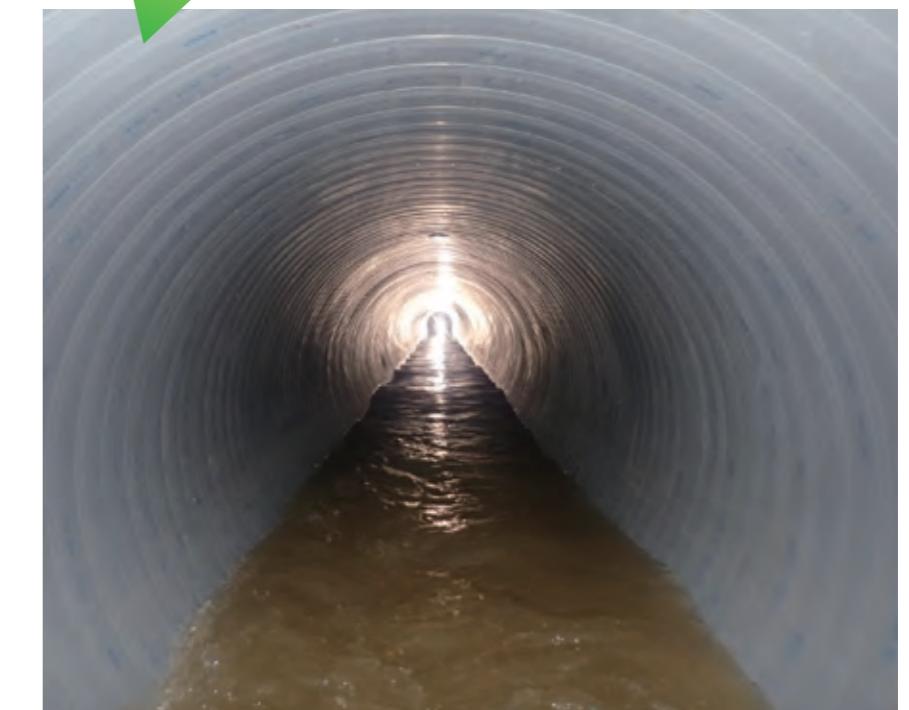
長寿命化・耐震対策の取組

総延長500km以上に及ぶ下水管路施設は、経年変化によって老朽化が進行しており、破損等による道路陥没や下水流出といったリスクを抱えています。そのため、下水管路施設の長寿命化・耐震対策として、定期的に点検・調査を行い、効率的かつ効果的な修繕・改築に取り組んでいます。

■ 管更生工事（既設管の内面に新しい管を構築）



管更生工事の様子（工事施工前）



管更生工事の様子（工事完了後）



マンホールカード

路上を飾るご当地ものとしてマンホール蓋が関心を集め、下水道への入り口として、また蓋の下にある下水道の大切さをより深く理解してもらうため、マンホールカードは誕生しました。

本市のマンホールカードに起用したマンホール蓋のデザインは、都市と自然の共生を表現したものであり、実際に市内的一部に設置されています。習志野市マンホールカードは下水道課の窓口で、習志野市デザインマンホールカード（市制施行70周年記念）は谷津干潟自然観察センターで無料配布しています。

習志野市マンホールカード



習志野市デザインマンホールカード（市制施行70周年記念）





沿革

History

ガス事業の沿革



ガス井戸掘削

1957 昭和32年度	1958 昭和33年度	1962 昭和37年度	1964 昭和39年度	1966 昭和41年度	1967 昭和42年度	1969 昭和44年度	1973 昭和48年度	1974 昭和49年度	1975 昭和50年度	1977 昭和52年度	1980 昭和55年度
事業認可 鶴沼供給所が完成しガス供給 開始(期末:需要家数1,000戸、 標準熱量9,200 kcal/m ³) 地方公営企業法の適用 天然ガス(熱量9,200 kcal/m ³)の採取に成功	事業開始 鶴沼供給所が完成しガス供給 ガスの購入を開始 (熱量9,200 kcal/m ³)を原料とする	藤崎供給所完成	千葉県内産天然ガス (熱量9,200 kcal/m ³)を原料とする ガスの購入を開始	熱量変更 (一般用: 9,000 kcal/m ³ → 9,200 kcal/m ³)	ガス水道局を創設 工業用: 9,500 kcal/m ³ → 9,200 kcal/m ³	第一回ガス展を開催	外國産天然ガスを原料とする ガスの購入を開始	企業局を創設 ガス事業および水道事業に、国民宿舎事業、 宅地造成事業および車両整備事業を加え、 5事業を統括的に運営するため機構改革を 実施	熱量変更 (9,200 kcal/m ³ → 10,000 kcal/m ³) 供給区域に船橋市三山および前原の一部を 加える	東習志野供給所 完成本市で初めて 大型ガス冷暖房 (JR津田沼北口ビル) 稼働開始	茜浜供給所完成



藤崎ガス供給所(昭和50~51年頃)

水道事業の沿革



陸軍習志野給水場揚水試験時の状況

1949 昭和24年度	1957 昭和32年度	1959 昭和34年度	1961 昭和36年度	1964 昭和39年度	1967 昭和42年度	1970 昭和45年度	1972 昭和47年度	1974 昭和49年度	1975 昭和50年度	1976 昭和51年度	1978 昭和53年度	1979 昭和54年度
事業開始 旧陸軍の給水施設(現「第一給水場」)を 旧大蔵省から借り受け、 千葉県の認可により事業を開始 (給水戸数5,68戸、一日平均配水量420 m ³ /日)	第一次拡張事業認可 (計画給水人口: 9,780人 計画一日最大給水量: 5,130 m ³ /日 給水区域: 藤崎町と実穂町の一部に拡張 工期: 昭和32年10月 → 33年3月)	第二次拡張事業認可 (計画給水人口: 40,000人 計画一日最大給水量: 10,000 m ³ /日 給水区域: JR総武線以北の市域と 船橋市三山、田島野井2丁目の一部 工期: 昭和37年7月 → 39年3月)	第三次拡張事業認可 (計画給水人口: 40,000人 計画一日最大給水量: 15,000 m ³ /日 給水区域: JR総武線以北の市域と 船橋市三山、田島野井2丁目の一部 工期: 昭和40年4月 → 44年3月)	ガス水道局を創設 ガス事業および水道事業に、国民宿舎事業、 宅地造成事業及び車両整備事業を加え、 5事業を統括的に運営するため機構改革を 実施	北千葉広域水道企業団に加盟	第二給水場完成	北千葉広域水道企業団に加盟	企業局を創設 ガス事業および水道事業に、国民宿舎事業、 宅地造成事業及び車両整備事業を加え、 5事業を統括的に運営するため機構改革を 実施	第一給水場に管理本管を新設し、 諸設備を増強	第二給水場から遠方監視制御を実施し、 第一給水場を無人化	第3給水場完成 第2給水場に赤水対策として 急速ろ過設備完成	北千葉広域水道企業団から受水を開始

昭和55年度

津田沼浄化センターの建設着手



昔の水路

1965 昭和40年度	1966 昭和41年度	1967 昭和42年度	1980 昭和55年度
習志野市公共下水道事業認可(津田沼処理区) (袖ヶ浦終末処理場竣工)	津田沼処理区の供用開始	習志野市公共下水道事業認可(津田沼処理区) (袖ヶ浦終末処理場竣工)	津田沼浄化センターの建設着手



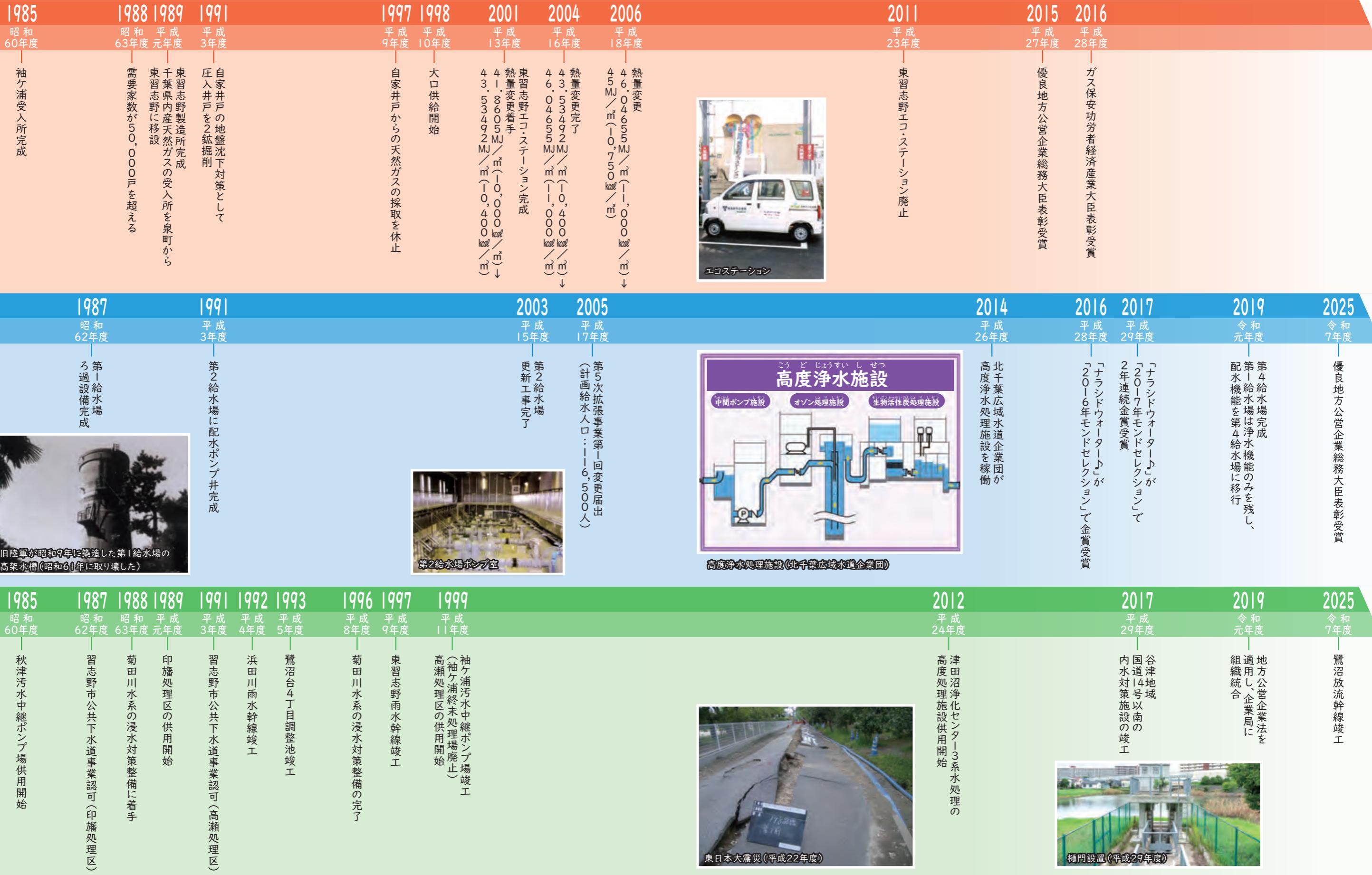
津田沼浄化センター供用開始(昭和59年度)

下水道事業の沿革

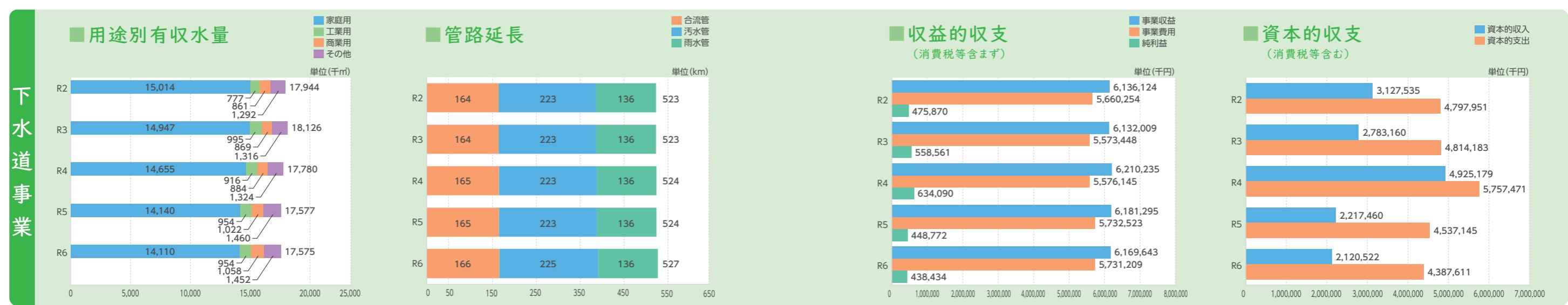
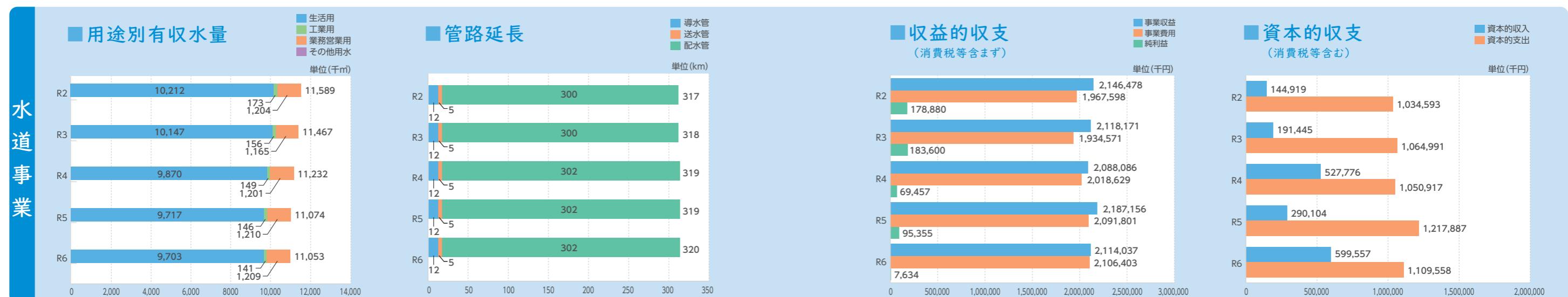
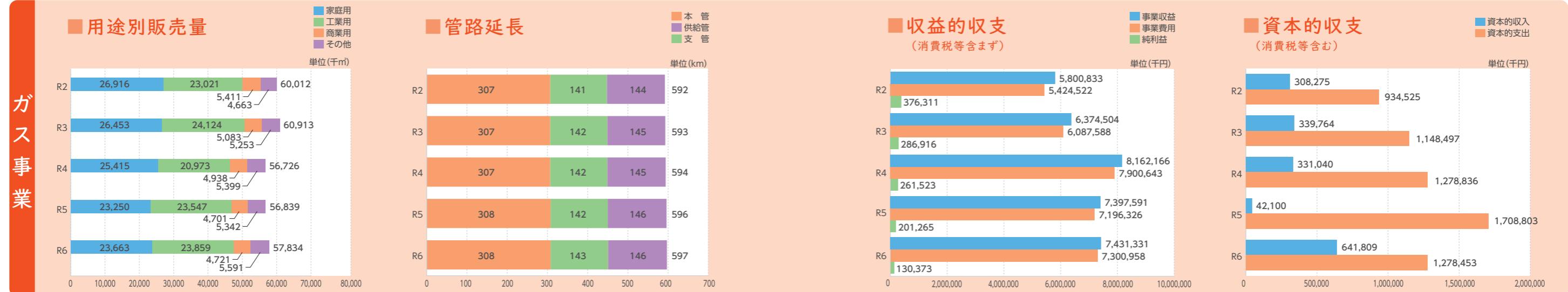


沿革

History



データでみる習志野市のガス・水道・下水道

詳しくは [習志野市企業局 決算](#) 検索 

※端数処理の関係で、合計値が一致しない場合があります。

習志野市企業局のブランドメッセージ

～わたしが支える あしたのくらし～

ブランドメッセージに込めた想い。

「わたしが支える あしたのくらし」は、
 「昔も、今も、これからも、このまちの暮らし・未来を支える存在であり続ける」という、
 習志野市企業局職員の使命感や想いを込めた言葉です。
 この言葉を合言葉に“エネルギー”と“水”でこのまちの明日を支えていきます。



公営企業運営協議会

習志野市企業局では、事業経営の健全化と能率的な運営を図るため、平成10年度に第三者機関として習志野市公営企業運営協議会を設置しました。

委員の方々の貴重なご意見を経営に生かし、地域の皆さんとともに歩む市営ガス・水道・下水道を目指していきます。



習志野市公営企業運営協議会の様子



ガスの燈



施設見学会の様子



習志野市
「ナラシド♪」

習志野市
「ソラシノ♪」



〒275-8666
千葉県習志野市藤崎一丁目1番13号
TEL.047-475-3321(代表)

発行／習志野市企業局
編集／業務部公営企画課
発行日／令和7年12月

